

**2023年度  
日商珠算(そろばん)検定試験 受験案内**

【 釧路商工会議所 】

【試験日程】

	第 228 回	第 229 回	第 230 回
実施級	1・2・3 級	1・2・3 級	1・2・3 級
試験日時	2023年 6月25日(日)	2023年10月22日(日)	2024年 2月11日(日)
申込期間	2023年 4月24日(月) ～ 5月25日(木)	2023年 8月21日(月) ～ 9月21日(木)	2023年12月 4日(月) ～ 1月11日(木)
合格発表	2023年 6月30日(金)	2023年10月27日(金)	2024年 2月16日(金)

主 催	日本商工会議所 ・ 釧路商工会議所
試験時間	午前9時より説明開始。説明後、試験開始(試験時間30分)
受験料	【 1 級 】 2, 340円    【 2 級 】 1, 730円    【 3 級 】 1, 530円
試験会場	道東経済センター (釧路市大町1-1-1)
受験資格	学歴・年齢・性別・国籍による制限はありません。
申込方法	裏面「受験上の注意・連絡事項」をよく読み、いずれかの方法でお申込みください。 ①窓口 : 申込書に記入し、受験料を添えて下記窓口までお申込み下さい。 ②郵送 : 申込書・受験料とともに、必ず現金書留で下記申込先までお送り下さい。 (申込期間内必着)
合格発表	釧路商工会議所の正面玄関の横にある掲示板および、ホームページにお昼の12時から番号のみ掲載します。電話での可否の照会には応じません。
合格証書	合格発表後、1～2週間後に郵送いたします。
当日の持ち物	①受験票                                      ④身分証明書 (小学生以下は不要) ②そろばん                                      ※氏名・生年月日・顔写真がすべて確認できる、 ③筆記用具                                      運転免許証、パスポート、社員証、学生証 等
その他	答案は、公開・返却はしません。 駐車場は収容台数に限りがあります。予めご了承ください。 試験当日は時間に余裕をもって会場に入場してください。 試験会場での携帯電話、スマホ、タブレット等の通信機器の使用は禁止です。

※ 今後、検定試験の中止や試験会場の変更等があった場合には、直ちにホームページ上で情報を公開いたしますので  
適宜ご確認いただきますようお願いいたします。

【問い合わせ・申込先】 釧路商工会議所 振興課    TEL 0154-41-4143    FAX 0154-41-4000  
〒085-0847 釧路市大町1丁目1番1号 道東経済センタービル4階  
受付時間 : 土・日・祝祭日を除く 午前9時～午後5時25分

## 受験上の注意・連絡事項

### (1) 受験料の返還

一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更、受験地の変更は認められません。

### (2) 入場許可

試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。

### (3) 遅刻

試験開始30分経過後の試験会場への入場は認めません。

### (4) 本人確認

受験に際しては、身分証明書を携帯してください。

### (5) 試験中の禁止事項等

次に該当する受験者は失格とし、試験途中であっても受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

- ・試験委員の指示に従わない者
- ・試験中に助言を与えたり、受けたりする者
- ・試験問題等を複写する者
- ・問題用紙、答案用紙、計算用紙を持ち出す者
- ・本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
- ・他の受験者に対する迷惑行為を行う者
- ・暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
- ・その他の不正行為を行う者
- ・（※受験機器を使用し、試験プログラム以外のアプリケーションソフトウェアを利用する者）

### (6) 飲食、喫煙

(※ネット試験の場合に限る)

試験中の飲食、喫煙はできません。

### (7) 情報端末の使用禁止

試験中は、携帯電話や腕時計型情報端末等、外部との通信が可能な機器の使用を一切禁止します。

### (8) (※受験機器等の)トラブル、体調不良の場合

試験中に、(※受験機器等に)トラブルが発生した場合や、気分が悪くなった場合は、手を挙げるなどして試験委員にお知らせください。

### (9) 試験後の禁止事項

試験問題を含め、試験に関して知りえた情報全般の複製、外部への開示、漏洩（SNSをはじめインターネット等への掲載を含む）を一切禁じます。試験後にこれらの行為を行ったことが発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取消、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

### (10) 試験施行後に不正が発覚した場合の措置

試験の施行後に不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

### (11) 試験内容、採点に関する質問

試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切お答えできません。

### (12) 答案の公開、返却

受験者本人からの求めであっても、答案の公開、返却には一切応じられません。

### (13) 合格証書の再発行

合格証書の再発行はできません。

### (14) 試験が施行されなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料の返還等対応をいたします。ただし、中止に伴う受験者の不便、費用（手数料、郵送料等）、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

### (15) 答案の採点ができなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料の返還等対応をいたします。ただし、それに伴う受験者の不便、費用（手数料、郵送料等）、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

### (16) 著作権について

試験問題等の著作権は、日本商工会議所に帰属します

### (17) 試験会場での感染防止

- ・発熱や咳等の症状が見受けられる等、体調不良の状況にあると試験委員が判断した場合、試験途中であっても受験をお断りする場合があります。
- ・試験会場内の換気を目的に、試験中に窓や扉の開放等を行うことがあります。それに伴う音等の影響について予めご了承くださいと共、寒暖調整ができる服装でお越しください。